



ノバ・バイオメディカル本社前

9月13日、金属機械反
合闘争委員会は第293
回金属反合共同行動を東
京と埼玉で展開しました。
日本IBM本社前行動
行動のスタートとなつ
た昼休みのJMITU日
本IBM支部の日本IB
M・キンドリルジャパン
本社前でのスト行動には、
多くの支援者が集まりま
した。最初に主催者挨拶
として、同委員会の鈴木
副委員長が「日本IBM
支部は、定年後再雇用賃
金差別争議とAI不当労
働行為争議の解決に加え、
物価高騰に苦しむ従業員
の賃上げを闘争中である。
今日は組合員がストライ
キを打ちながら行動に参

第293回金属反合共同行動

加している」と述べ、当
支部への支援継続を要請
しました。

続いて、東京国交の植
松事務局長とJMITU
オリジン支部の西根委員
長が連帯の挨拶を行い、
植松事務局長は「国家公
務員の職場でも解雇事件
が起こっている。日本IB
M支部と一緒にたかっ
ていく」と述べました。
次に定年後再雇用賃金
差別裁判の杉野原告が
「シニア契約社員の処遇
に問題があると考えてい
る人は、どんな訴訟を
起こそう」と鼓舞しまし
た。当支部の大岡委員長
は「組合のたたかう姿を
見て8月以降、2人が組
合に加入してくれている」
と報告すると支援者から
拍手が湧きました。

ノバ・バイオメディカル 本社前行動

行動参加者は次のノバ・
バイオメディカル本社前
に移動しました。201
9年にJMITUノバ・

JMITU日本IBM支部 23秋闘一次要求書

9月20日、組合は日本
IBM、キンドリルジャ
パンに2023年のJMI
ITU日本IBM支部秋
闘一次要求書を提出しま
した。以下に支部秋闘一
次要求書から賃上げ要求
を抜粋して紹介します。

2・賃上げ要求

(IBM・キンドリル向
け共通)
(1) 本来、就業規則通
りに賃上げが実施されて
いれば、2020年から
現在までの間に4回賃上
げがされていなければな
りませんが、2021年
5月、2022年5月、
2023年5月(キンド
リルジャパンは2021
年5月、2022年7月、
2023年7月)の3回
しかされておらず、賃上
げが1回少ない状況です。
その一方、一昨年からの
物価高騰で従業員の生活
は厳しさを増しています。
これを受け、少ない1回
分の賃上げとして202
3年中にもう一回の賃上

げを実施すること要求し
ます。
(2) 上記(1)の賃上
げは、全従業員(正社員、
契約社員、プロフェッショ
ナル・ブルー、シニア・
プロフェッショナル、シニ
ア契約社員、臨時雇用者・
派遣労働者を含む)の本
給(本俸・月額賃金)を
10%引き上げること。
さらに、個別組合員の賃
上げ回答として以下のデー
タを必ず開示すること。
① ジョブファミリー名
② PMR
③ 将来性 (Career Pot
ential)
④ 給与レンジ
⑤ AI (Compensation
Advisor with Watson)
によるSuggested %
⑥ 昇給前後の本給月額
及び本給昇給率
⑦ 昇給前後の賞与基準
額及び賞与昇給率
⑧ 昇給前後のReference
Salary及び昇給率
また、上記の個別組合員
の賃上げ回答の根拠とし
て、格付規程第5条に書

かれている評定の基準と
なる以下要素の内容を個
別組合員ごとに回答する
こと。

- 職務内容
- 職務態度
- 業績
- スキル
- 本給ただし、パン
ド8、9および10の専
門職については本俸

1) 2023年支払いの

賞与の計算に使用される、
2022年度の会社業績
達成度「69」の根拠とし
て以下を説明すること。

- ① SCARに基づく決算
資料を使用したかどうか、
使用した場合どの情報
を定量的にどのように使
用したかを説明すること。
② 上記以外にどのような
情報を定量的にどのよう
に使用したかを説明する
こと。

(キンドリル向け)
(5) 賞与に関する要求
1) 2023年支払いの
賞与・定期俸の計算に使
われる2023年度会社
業績達成度「80」の決定
方法をより詳しく回答す
ること。
具体的には下記(例)の
ような財務指標(売上高、
売上高伸び率、税引前利
益)および、その他の質
的指標(お客様満足度、
マーケット・シェア、Re
putation、社員の学習
時間、エンゲージメント)
をどのように重み付けし、
それらをどのように評価
して「80」という会社業
績達成度を決定したかを

回答すること。
例)
2021年度会社業績達
成度「64」を決定するた
めに参照された指標

・キンドリルの会社業績
に關しては、キンドリル
グローバルの会社業績は
含めず、キンドリルジャ
パンの会社業績を基準に
用いて達成度を算出(売

上高、売上高伸び率及び
税引前利益をもとに算出)
・上記(税引前利益、売
上高、売上高伸び率)に
加え、その他の質的指標
(お客様満足度、マーケッ
ト・シェア、Reputatio
n、社員の学習時間、エ
ンゲージメント)に基づ
いて最終的に会社業績達
成度を決定

年齢別本給下限額(単位:100円) ←							
年齢 ←	下限額 ←	年齢 ←	下限額 ←	年齢 ←	下限額 ←	年齢 ←	下限額 ←
20 ←	←	30 ←	3505 ←	40 ←	4320 ←	50 ←	4900 ←
21 ←	←	31 ←	3610 ←	41 ←	4378 ←	51 ←	4958 ←
22 ←	2860 ←	32 ←	3715 ←	42 ←	4436 ←	52 ←	5016 ←
23 ←	2900 ←	33 ←	3820 ←	43 ←	4494 ←	53 ←	5074 ←
24 ←	2940 ←	34 ←	3925 ←	44 ←	4552 ←	54 ←	5132 ←
25 ←	2980 ←	35 ←	4030 ←	45 ←	4610 ←	55 ←	5190 ←
26 ←	3085 ←	36 ←	4088 ←	46 ←	4668 ←	56 ←	5248 ←
27 ←	3190 ←	37 ←	4146 ←	47 ←	4726 ←	57 ←	5306 ←
28 ←	3295 ←	38 ←	4204 ←	48 ←	4784 ←	58 ←	5364 ←
29 ←	3400 ←	39 ←	4262 ←	49 ←	4842 ←	59 ←	5422 ←
60歳以上のシニア契約社員の下限額は定年時の80%とすること ←							

※上表は当組合があらゆるジョブファミリーの給与レンジの年齢別本給下限額として規定
したものです。 ←

東京地本・南部地協第35回定期総会 23秋闘第2次討論集会

9月16日、JMITU
東京地本・南部地協は、
第35回定期総会と202
3年秋闘第2次討論集会
を六郷地域力推進センタ
(大田区)で開催し、日
本IBM支部をはじめ南
部地協に所属する支部が
参加しました。

午後、部から午後の部
前半までの第35回定期総
会では、小泉・南部地協
議長の主催者挨拶(写真
左)、鈴木・東京地本委
員長の激励、争議団の訴
え(JMITUオリジン
支部)に続き、23年度活
動総括、24年度運動方針
と役員体制の提案、決算
報告、予算案提案が行わ
れ、質疑・討論を経て採
択されました。討論では、
日本IBM争議団から定



部地協事務局長が討論の
まとめを行い、参加者全
員で「団結してカンパロ」
を三唱して閉会しました。



組合なんでも相談窓口				
会社名	事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	TSDL、ISEL	大岡 義久	03-3808-5175
Kyndryl	箱崎	サービスエクセレンス	笹目芳太郎	080-5915-6329
IBM	箱崎	TLS マルチベンダーサービス	中川 賢	080-5915-6237
IBM	大宮西	TLS、CE	佐久間康晴	080-5915-7817
IBM	大阪	TLS	河本 公彦	080-5915-5204
事務所 連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/			
注)	上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ			
法律相談	労働問題・民事一般相談受付(要予約)			
東京法律 事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝	http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)		
旬報法律 事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子	http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)		
桜木町 法律事務所	弁護士 岡田 尚	横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503		
ほづみ 法律事務所	弁護士 穂積匡史	http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号		